法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表個別注記表

第46期(2021年1月1日~2021年12月31日)

株式会社ソディック

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(URL https://www.sodick.co.jp/ir/)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称は「事業報告1.企業集団の現況(3)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 Sodick Technologies India Private Limited

・連結の範囲から除いた理由 連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余

金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を

及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社数 0 社 ・持分法適用の関連会社数 1 社

Plustech Inc.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称 Sodick Technologies India Private Limited

蘇州STK鋳造有限公司

・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結計算書類の親会社株主に

帰属する当期純損益及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用の範囲か

ら除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法(特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用)

ハ. たな卸資産

・商品及び製品並びに 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ

仕掛品 り算定)

・原材料及び貯蔵品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附

(リース資産を除く) 属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を

採用しております。

口. 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・販売目的のソフトウエア 見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大き

い金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナン リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残 ス・リース取引に係るリー 価保証額、それ以外のものは、零とする定額法によっております。

ス資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績

率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を

計上しております。

ロ. 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会

計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要

支給額を計上しております。

二、製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する

支出割合に基づき必要額を計上しております。

ホ. 品質保証引当金 当社は有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして品質

保証引当金を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年 金資産の額を控除した額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

口. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率 法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益 累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ⑤ 収益及び費用の計上基準
 - イ.ファイナンス・リース取引にリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 係る収益の計上基準
 - □. 完成工事高及び 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行 完成工事原価の計上基準 基準 (進捗率の見積りは主として原価比例法) を、その他の契約については工事完成基準 (検収基準)を適用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在 外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解)の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利

ハ. ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。

二. ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積り)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1.199百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づき課税所得が十分に確保できることなどの理由により、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、今後の終息時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、ワクチン接種や治療薬の開発が進むことにより回復基調に向かうとの仮定のもと、将来の課税所得の見積りを行っております。

将来の収益性に係る判断は、将来の市場の動向その他の要因により影響を受けます。回収可能性の評価にあたっては慎重に 検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 30,217百万円

無形固定資産 2.273百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 本連結会計年度において、全ての資産グループについて減損の兆候が無いことから減損損失の認識が不要と判断いたしました。 (たな卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

たな卸資産 27.631百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品及び製品並びに仕掛品は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、原材料及び貯蔵品は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)にて評価しております。

当社グループでは、機械は受注に基づいて製造されることが多く、販売可能性が見込まれない製品や仕掛品が発生するリスクは高くない一方、過去に販売した機械の保守や修理のためのパーツの保有では保有期間が長期化する傾向にあります。これらのたな卸資産の保有期間が長期化するに伴い、販売および消費可能性が低下することが想定されることから、在庫保有期間および過去の販売と消費の実態に基づいたルールを策定し、当該ルールのもと、滞留在庫に対する評価損を計上しております。なお、製品及び仕掛品のうち機械については、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。

評価減の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

借入金の担保に供されている資産 (簿価) は次のとおりであります。

 建物及び構築物
 1,694百万円

 土地
 3.443百万円

- (注)上記物件については、短期借入金100百万円、1年内返済予定の長期借入金3,901百万円、長期借入金7,065百万円の担保に供しております。
- (2) 国庫補助金等による固定資産圧縮額

国庫補助金等による圧縮記帳額は86百万円であり、貸借対照表計上額は圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物 1百万円

機械装置 84百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の	種	類	当連結:	会計年度期 式	月首の 数	当雄株	語	度増加数	当連株	結 会 計 年 度 式	り 減 少 数	当連結株	会計年月式	度末の数
普	通	杓	ŧ	式	53	3,363,016	株		7,429,2	23株		2,500,000)株	58	3,292,23	9株

- (注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。
- (注2)普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。
- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

イ.2021年3月30日開催の第45回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の金額・配当金の原資・1株当たり配当額13円

・基準日・効力発生日2020年12月31日2021年3月31日

口.2021年8月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の金額 709百万円・配当金の原資 利益剰余金

・1株当たり配当額 13円

・基準日2021年6月30日・効力発生日2021年9月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 2022年3月30日開催の第46回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の金額 702百万円・配当金の原資 利益剰余金・1株当たり配当額 13円

・基準日 2021年12月31日 ・効力発生日 2022年3月31日

(3) 新株予約権に関する事項

区分		III III II II	新株予約権の	新株予約	当連結会計			
	分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当連結会計 年 度 期 首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年 度 末	年度末残高(百万円)
当	社	第1回無担保転換社債型 新株 予約 権付社債 (2016年4月18日発行)	普通株式	7,733,531	_	7,733,531	_	_

(注) 新株予約権付社債の会計処理については、一括法によっております。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

期的に把握された時価が担当取締役に報告されております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建の金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金 調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の 変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段とし て利用しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	45,274	45,274	_
(2)受取手形及び売掛金	18,363		
(3)電子記録債権	2,104		
貸倒引当金(*1)	△355		
	20,112	20,112	_
(4)投資有価証券	1,682	1,682	_
(5)長期貸付金	27		
貸倒引当金(*1)	△0		
	27	26	△1
資産計	67,096	67,095	△0
(1)支払手形及び買掛金	6,423	6,423	_
(2)電子記録債務	6,724	6,724	_
(3)短期借入金	2,242	2,242	_
(4)未払金	1,599	1,599	_
(5)未払法人税等	1,207	1,207	_
(6)社債 (*2)	720	711	△8
(7)長期借入金 (*3)	30,779	30,824	45
負債計	49,696	49,733	37

^(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権、長期貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

^(*2) 社債には、1年内償還予定の社債も含まれております。

^(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5)長期貸付金

時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回 り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)計債

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(7)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	282		287	△4
	ユーロ	897	_	900	△2
合計	t	1,180	_	1,187	△7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関係)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	388	388	(*)

- (*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,855

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	45,274	_	_	_
受取手形及び売掛金	18,363	_	_	-
電子記録債権	2,104	_	_	_
長期貸付金	_	27	_	_
合計	65,743	27	_	_

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
社債	140	580	-
長期借入金	6,527	21,861	2,389
合計	6,667	22,441	2,389

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,376円33銭

(2) 1株当たり当期純利益

125円67銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、今回取得する自己株式の全数を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の強化及び経営環境の変化に対応した機動的資本政策により、株式価値の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類

当社普通株式

② 取得し得る株式の総数

50万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.92%)

③ 株式の取得価額の総額

5億円(上限)

④ 取得期間

2022年2月15日~2022年3月9日

⑤ 取得方法

株式会社東京証券取引所における市場買付

(3) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類

当社普通株式

② 消却する株式の総数

上記2. により取得する自己株式の全数

③ 消却予定日

2022年3月31日

(株式取得による会社等の重要な買収)

当社は、2022年1月21日開催の取締役会において、株式会社イマリ精工の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

株式会社イマリ精工は当社製マシニングセンタのスピンドルを製造しておりますが、完全子会社化することでスピンドル製造のノウハウ継承や内製化による原価低減を図ることができ、当社グループの企業価値向上に資すると考えております。

(2) 株式取得の相手先の名称

横溝一子(株式会社イマリ精工代表取締役)

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

① 被取得企業の名称 :株式会社イマリ精工

② 事業の内容 : スピンドルの開発・製造・販売、機械部品・金型の研削

③ 資本金の額 : 15百万円

(4) 株式取得の時期

2022年3月1日予定

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数 : 300株

② 取得価額 : 相手先との協議により非公表とさせていただきます。なお、取得価額は、第三者機関によるデュ

ーデリジェンスを実施し、双方協議のうえ、妥当な金額を算出して決定しております。

③ 取得後の持分比率 : 100%(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

全額自己資金を充当する予定であります。

11. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

固定資産の減損判定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも翌連結会計年度も一定期間継続するとの仮定を置き、当該影響を考慮した複数のシナリオに基づく将来キャッシュ・フローを用いて会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式及び

関連会社株式
その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

・時価のないもの移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法(特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用)

③ たな卸資産

・商品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方

法)

・製品、仕掛品並びに 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未着品

・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方

法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附

(リース資産を除く) 属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を

採用しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・販売目的のソフトウエア 見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大き

い金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

・のれん 投資効果の発現する期間で均等償却しております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

④ 長期前払費用

・所有権移転外ファイナンス・ リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残

リース取引に係るリース資産 価保証額、それ以外のものは、零とする定額法によっております。

均等償却によっております。

(3) 引当金の計ト基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に

基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上 の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定

率法(10年)により発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による

定額法により費用処理しております。

また、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の

差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

④ 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計

上しております。

⑤ 品質保証引当金 有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして品質保証引

当金を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは主として原価 比例法)を、その他の契約については工事完成基準(検収基準)を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」(金融商品に係る会計基準注解)の対象

となる取引については、当該特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……変動金利借入の支払金利

③ ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金の金利変

動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税

等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積り)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 450百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結計算書類「連結注記表(重要な会計上の見積りに関する注記)」(に記載した内容と同一であります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 14.873百万円

無形固定資産 1.158百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

本事業年度において、減損の兆候の無い資産グループについては、減損損失の認識が不要と判断いたしました。一方、減損の兆候があり、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについては、減損損失を認識すべきと判断し、(減損損失に関する注記)に記載のとおり、減損損失を認識しております。

その他の内容については、連結計算書類「連結注記表(重要な会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。

(たな卸資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

たな卸資産 10.254百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表(重要な会計上の見積りに関する注記)」に記載した内容と同一であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物1,265百万円土地3,340百万円計4,606百万円

建物1,265百万円、土地3,340百万円は、1年内返済予定の長期借入金3,901百万円、長期借入金7,065百万円の担保に供しております。

(2) 偶発債務

保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Sodick(Thailand)Co.,Ltd. 976百万円 蘇州沙迪克特種設備有限公司 300百万円 Sodick Europe Holding Ltd. 261百万円 沙迪克(厦門)有限公司 236百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 9,485百万円 短期金銭債務 3.179百万円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。

長期金銭債務 2百万円

(5) 国庫補助金等による固定資産圧縮額

国庫補助金等による圧縮記帳額は86百万円であり、貸借対照表計上額は圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物1百万円機械装置84百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引 (売上取引) 16,165百万円

(仕入取引) 17,960百万円

(その他) 635百万円

営業取引以外の取引 (収益) 1,422百万円

(2) 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
その他	のれん	_	313百万円

当社は、減損損失を把握するにあたり、原則として継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で資産をグルーピングしております。

当該のれんについては、2012年7月に株式会社ソディックプラステックを吸収合併して産業機械事業を引き継いだ際に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、取得時に検討した事業計画の達成が困難であると判断したため、未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式	の 種 類 当事業年度期首の株式数 当		当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数		
普	通	株	式	6,310,577株	501,691株	2,565,900株	4,246,368株		

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加501,691株は、取締役会決議による取得500,000株、単元未満株式の買取りによる取得1,691株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少2,565,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少65,900株、取締役会決議による消却2,500,000株であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	12百万円
賞与引当金	187百万円
たな卸資産評価損	987百万円
製品保証引当金	157百万円
有価証券評価損	1,050百万円
減損損失	294百万円
減価償却超過額	98百万円
その他	612百万円
繰延税金資産小計	3,401百万円
評価性引当額	△2,638百万円
繰延税金資産合計	762百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	190百万円
有形固定資産	1百万円
前払年金費用	118百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	312百万円
繰延税金資産の純額	450百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)	役員の 兼任等	係 内 容 事 業 上 の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科		期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ソディ	91百万円	放電加工 消耗品、 工業用セ	所有	(人)	原材料の購	利息の受取 (注3)	17	関係 短期貨		1,400
) AIL	ックエフ・ティ	916/01	ラミック の製造、 成形加工	100	_ _	代行納入	製品の購入 (注2)	4,211	買払	金	792
			放電加工 機・射出 成形機の 製造・販 売	所有 直接 100			製品の購入 (注2)	12,043	買	金	1,994
		740百万 タイバーツ			3		原材料の支給 (注2)	6,124	未収	入金	1,528
子会社	Sodick (Thailand)					製品の製造	債 務 保 証 (注 1)	976	-	-	-
	Co.,Ltd.						利息の受取 (注3)	23	関係 短期質	付金会 社	1,092
			放電加工				債務保証	236	長期貸	貸付金 -	
子会社	沙迪克(厦門)有限公司	80,000 千米ドル	機・食品 機械の製 造・販売	所有 直接 100	2	製品の製造	(注 1) 利息の受取 (注 3)	9	関係 短期貨		1,472
子会社	Sodick Europe Ltd.	100 千英ポンド	放電加工機の販売	所有 間接 100	2	欧州における 製品の販売	製品の販売 (注2)	4,152	売抽	金	1,849
子会社	Sodick, Inc.	671 千米ドル	放電加工機の販売	所有 間接 100	2	北米における 製品の販売	製品の販売 (注2)	4,445	受取売担		479 1,445

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記子会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取りはありません。
- (注2) 上記子会社との取引については、市場価格を勘案して決定しております。
- (注3) 上記子会社に対する資金の貸付の利息については、市場金利及び会社の財政状態を勘案して決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

871円19銭 50円83銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、今回取得する自己株式の全数を消却することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の強化及び経営環境の変化に対応した機動的資本政策により、株式価値の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものです。

(2)取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類 当社普通株式

② 取得し得る株式の総数 50万株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.92%)

③ 株式の取得価額の総額 5億円(上限)

④ 取得期間 2022年2月15日~2022年3月9日

⑤ 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付

(3)消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類 当社普通株式

② 消却する株式の総数 上記 2. により取得する自己株式の全数

③ 消却予定日 2022年3月31日

(株式取得による会社等の重要な買収)

当社は、2022年1月21日開催の取締役会において、株式会社イマリ精工の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

株式会社イマリ精工は当社製マシニングセンタのスピンドルを製造しておりますが、完全子会社化することでスピンドル製造のノウハウ継承や内製化による原価低減を図ることができ、当社グループの企業価値向上に資すると考えております。

(2) 株式取得の相手先の名称

横溝一子(株式会社イマリ精工代表取締役)

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

① 被取得企業の名称 :株式会社イマリ精工

② 事業の内容 : スピンドルの開発・製造・販売、機械部品・金型の研削

③ 資本金の額 : 15百万円

(4) 株式取得の時期

2022年3月1日予定

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数 : 300株

② 取得価額 : 相手先との協議により非公表とさせていただきます。なお、取得価額は、第三者機関によるデュ

ーデリジェンスを実施し、双方協議のうえ、妥当な金額を算出して決定しております。

③ 取得後の持分比率 : 100%(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

全額自己資金を充当する予定であります。

12. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

固定資産の減損判定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が少なくとも翌事業年度も一定期間継続するとの仮定を置き、当該影響を考慮した複数のシナリオに基づく将来キャッシュ・フローを用いて会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし百分率は四捨五入して表示しております。